

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月30日
【事業年度】	第42期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	イリソ電子工業株式会社
【英訳名】	IRISO ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今津 敏行
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目13番地8
【電話番号】	045 - 478 - 3111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理統括部 経理部長 橋田 稔実
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目13番地8
【電話番号】	045 - 478 - 3111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理統括部 経理部長 橋田 稔実
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月24日に提出しました第42期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部について訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（修正前）

(1)～(9) <省略>

（訂正後）

(1)～(9) <省略>

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。